

平成 29 年度事業計画

1. 特別養護老人ホームたくま荘増築改修工事の実施について

特別養護老人ホームたくま荘については、平成 2 年度の新館を増床し平成 8 年度に旧館の大規模改修を行ってから 20 年経過し、施設の壁等の傷みも目立っており改修を実施する。

改修内容は、プライバシー保護のために現在カーテンで仕切っているのを建具で間仕切り、個人のプライバシーを保護する。

トイレが定数 100 人の施設で 2 ケ所しかないためトイレまでの動線が長く入所者に不便をかけているが、できるだけお部屋に 1 つトイレを設置し入所者の不便を解消する。

また、お風呂も一ヶ所で循環式浴槽であるが、そのため 1 日に入浴する人数が多く、職員の手が取られ過ぎていて入所者とのふれあい等が希薄になっている。また循環式のため絶えずレジオネラ菌の感染を心配しなくてはならず、高齢者の安全確保に苦慮している。これらの対策のため、個浴槽を 3 か所増設し、循環式の浴槽をやめる。お風呂の水は井水とし、井水専用のタンクを設置する。

また浄化槽の大きさが法定では 170 人槽（現行 150 人槽）でなければならないので、浄化槽のやり替えも必要である。

総事業費は、616,788 千円で、内訳は工事費 584,712 千円、設計・監理費 32,076 千円である。

財源内訳は、三豊市地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金 5,250 千円（1 床当たり 70 万円×75 床）と積立金（施設整備等積立金、減価償却積立金）及び現金預金を取り崩すこととする。

また、この改修工事にともない工事期間中特別養護老人ホームたくま荘のショートステイの利用を中止する。ショートステイでは年間 6,000 万円弱の収入が見込まれているが平成 29 年度ではそれが見込まれなくなる。

年間予算で資金が不足するものについては繰越活動増減差額を取り崩すこととする。

2. 給料表の見直し及び人事考課制度の改定について

平成 30 年度に介護報酬の改定があるが、27 年度の改定でも介護報酬は減額改定であった。保険料と報酬の兼ね合いであるが今後も報酬改定が増額になる可能性は極めて低いと考えなくてはいけない。

そこで現行の給料表を見直し、持続可能な給与体系を作り上げる必要がある。

一つは定期昇給の考え方で、現行では定年退職時まで定期昇給が可能であるが、昇給延伸、昇給停止等の措置の導入を検討する。

二つ目は、役割責任の明確化と人材育成を目指した人事考課制度の構築である。給与規程別表（6）職能別資格基準表で職能別の役割は規定されているが、年功序列的な運用になっていて、実際適材の職員の育成が不足している。

急激に変わりつつある介護保険制度に適用できる人材を育成する人事考課制度を構築することが急務であり、職員の能力が介護の能力に直接結びつき、それが施設の評価につながるものだから職員個々の能力をいかに高めるかが非常に重要である。そのための人事考課制度を導入する。

3. 部署別事業計画

特別養護老人ホームたくま荘

- （1）年間入所率 97%を目標とする。
- （2）改修工事期間中の事故防止

地域密着型特別養護老人ホームおおはま荘

- （1）年間入所率 95%以上、ショートステイ利用率 90%
- （2）利用者の方の「退屈な」という言葉を減らす。

たくま荘デイサービスセンター

- （1）年間平均 26 名以上（1 日あたり）の利用者の確保
- （2）サービス内容の充実（手作り喫茶、絵画教室等）

大浜デイサービスセンター

- （1）年間平均 20 名以上（1 日あたり）の利用者の確保
- （2）挨拶の徹底

ケアハウスたくま

- （1）入居者の体調管理の徹底
- （2）レクリエーションの充実

居宅介護支援事業所たくま荘

- （1）新規利用者の受け入れを増やす

訪問介護ステーション

- （1）利用者の危険予知に強める

4. 介護職員の能力向上について

介護職員の能力向上を目指して部署ごとに計画した研修計画に基づき月 1 回の職場研修を実施する。